

追加資料 【 義務教育学校と小中一貫教育校 】

	義務教育学校	小中一貫教育校
修業年限	9年	小学校6年、中学校3年
組織運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織（一体運営のための仕組みを整えることが要件）
免許	原則、小中の両免許状併有	所属する学校の免許状保有
教育課程	9年間の系統性、体系に配慮された教育目標により、柔軟な学年段階の区切り（現行の6-3制とは異なる4-3-2や5-4等）の設定が可能となる。	
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型	

義務教育学校も小中一貫教育校も、小学校と中学校がともに義務教育の一環を形成する学校として、学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性、連続性に配慮して、教育活動に取り組むということに大きな意義がある。

平成28年に小中一貫教育が制度化され、中学校併設型小学校や小学校併設型中学校*などの形態も併せて整えられたが、一人の校長がリーダーシップを発揮し、小中一貫教育を強力に進めることができるのは義務教育学校だと考えている。

※ これまでの「小中一貫型小学校・中学校」のこと。独立した小・中学校が義務教育学校に準じた形で教育を実施することができる。

[義務教育学校のメリット・デメリット]

メリット	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>児童・生徒の実態に応じて学年の区切りや学習内容の先取り、入替えなどの変更</u>を学習指導要領の範囲内で行うことができる。 2 中学校の教員が小学校5・6年生の外国語や理科、算数を担当するなど、<u>小学校段階においても教科担任制が充実</u>する。 3 学校行事等において、6歳から15歳まで<u>交流活動の幅が9年間に広がる</u>。 4 小学校と中学校の壁がなくなり、いわゆる<u>中1ギャップ（不登校やいじめが中1段階で急増する現象）の解消が期待</u>できる。
デメリット	<ol style="list-style-type: none"> 1 1学年1学級の義務教育学校では<u>9年間ほぼ同一の集団で学ぶ</u>こととなり、人間関係が崩れると再スタートが難しい。 ⇒ 本町の場合、<u>1学年2～3学級の編制</u>を見込むことができる。 2 児童・生徒の転出や転入がある場合、学習内容の先取り、入替え等による未履修が生じる可能性がある。 ⇒ 教員による個別の対応で解決を図る。 3 小学校の最高学年である<u>6年生のリーダーとしての活躍の機会</u>がなくなるおそれがある。 ⇒ 小・中の6・3制を、<u>4・3・2制など学年の区切りを工夫</u>することで、活躍の機会を増やしリーダーシップを育む。

